



発行
東京都

目次

131

訓令（選）

○東京都選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正……………一

訓令（選）

●東京都選挙管理委員会訓令第一号

東京都選挙管理委員会事務局

東京都選挙管理委員会事務局処務規程（昭和四十四年東京都選挙管理委員会訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。

平成三十年十二月二十七日

東京都選挙管理委員会

第二十一条の見出し中「非常勤職員」を「会計年度任用職員」に改め、同条中「第七条の規定に基づき任用する非常勤職員」を「第二十二条の二第一項第一号に掲げる会計年度任用職員」に改める。

附則

この訓令は、平成三十二年四月一日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001